



## 四日市市議会 議会報告会のお知らせ

8月定例会議会の議会報告会を、10月6日、7日に開催します。定例会議会でどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えします。報告会の後にシティ・ミーティング（意見交換会）を開催します。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

※シティ・ミーティングのテーマが決定しましたら、市議会ホームページやチラシ等でお知らせいたします。

### 第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）

日時	10月6日（木） 18:30～20:45		10月7日（金） 18:30～20:45	
常任委員会	総務	都市・環境	教育民生	産業生活
所管事項	市政の企画、財務 危機管理、消防など	道路、住宅、上下 水道、区画整理、 環境衛生など	教育、こども、 健康福祉など	商工業、農林水産 業、市民文化、市 立病院など
会場	常磐地区 市民センター 2階大会議室	防災教育センター (北消防署併設) 2階防災センター	河原田小学校 1階ランチルーム	総合会館 7階第1研修室
	城西町8-11	富田二丁目4-15	河原田町70	諏訪町2-2

※頂戴するご意見は、口頭によるものを基本とします。※全会場、手話通訳いたします。

※天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※産業生活常任委員会（総合会館）に、参加ご希望で、お車でお越しになる方は、市営駐車場に駐車してください。

<問い合わせ先> 議会事務局 議事課 TEL 354-8340

## 健康増進！これカラダ！～らくらく続ける運動教室～

ロコモティブシンドロームについての講義、ストレッチ運動や筋力トレーニングの実践、運動を継続できる場の紹介など、健康づくりに気軽に取り組む方法を学ぶ2回シリーズの教室です。

対象者：市内に在住する20歳以上の人

場所：羽津地区市民センター 2階大会議室

日時：10月17日（月）・24日（月）14:00～15:30

講師：日本福祉大学 准教授（招聘教員） 荒深 裕規 さん

定員：20人（応募多数の場合は抽選。結果は応募者全員に通知）

参加費：無料

持ち物：飲み物 ※運動ができる服装で参加してください。

申込み：9月30日（必着）までに、教室名、住所、名前（ふりがな）、生年月日、年齢、性別、電話番号、受講場所を、はがきか電話、ファクス、または直接、健康づくり課窓口（市役所3階）へお申し込み下さい。

<申し込み・問い合わせ先>

健康づくり課 〒510-8601 諏訪町1-5

TEL 354-8291 FAX 353-6385



## 平成29年度一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業の募集

一般財団法人自治総合センターでは宝くじ収入を財源に、コミュニティの健全な発展を図るため、コミュニティ活動に対し助成を行っています。

平成29年度の助成を希望するコミュニティ組織（自治会など）は、地区市民センターまでご連絡ください。

### ●助成対象団体

コミュニティ組織（自治会、町内会など地域に密着して活動する団体。ただし、地域に密着した団体であっても、特定の目的で活動する団体は対象外。また宗教団体、営利団体、地域に密着しているとはいえない団体等についても対象外）・自主防災組織

### ●募集する事業

#### ①一般コミュニティ助成事業

内容 コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に要する経費  
祭り用品、集会施設の備品などの購入

助成金 100万円～250万円

#### ②コミュニティセンター助成事業

内容 集会施設の建設、大規模修繕

助成金 総事業費の5分の3以内 1,500万円上限

#### ③青少年健全育成助成事業

内容 主として親子で参加するスポーツ・レクリエーション活動、  
文化・学習事業など

助成金 30万円～100万円

#### ④地域防災組織育成助成事業

内容 自主防災組織等が防災活動のため整備する資機材などの購入

助成金 30万円～200万円

### ●募集期間（書類提出期限）

①②③については市民生活課へ、④については危機管理室へ、いずれも10月4日（火）17:15までにご提出ください。

### ●その他

※ 助成する事業の採択は一般財団法人自治総合センターが決定します。申請すれば必ず採択されるものではありませんので、予めご了承ください。

※ 助成決定は平成29年4月頃の予定

※ 制度の詳細は、一般財団法人自治総合センターのホームページをご覧ください。

<http://www.jichi-sogo.jp/>

<問い合わせ先> 市民生活課 TEL 354-8146

危機管理室 TEL 354-8119

## 合併浄化槽設置補助制度のご案内

四日市市では、よりよい生活環境を保つために、住宅に新しく合併浄化槽を設置される方に、合併浄化槽設置費用を補助しています。

補助対象区域：下水道事業計画区域外及び計画区域内で公共下水道工事予定年度まで7年以上の区域

補助額：

人槽別補助額	新築補助 (新築・改築・増築)	転換補助 (単独浄化槽または汲取り便所からの転換)
5人槽	21万円	57万円
7人槽	24万円	63万円
10人槽	27万円	69万円

※浄化槽の設置工事を行う前に申請が必要です。

※補助対象には要件が決められています、詳しくは、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先> 上下水道局 生活排水課 TEL 354-8402